宴会・催事約款

株式会社新潟第一ホテル（以下「当ホテル」と称します）では、 宴会・催事等(以下「宴会等」と称します)のための会場のご利用に関して、次の通り約款を定めておりますので予めご了承ください。ただし、個別の契約において、当ホテルとの間で別途取り決めを行う際は、その取り決め条件に従うこととします。

1.　宴会等の申し込みについて

当ホテルに宴会等の申し込みをしようとする場合は、次の事項を当ホテルに申し出ていただきます。

(1) 主催者名、ご担当責任者名及び連絡先電話番号
(2) 宴会等の名称、開催日及び開催時間
(3) 人数及び内容、利用目的、精算金の支払日
(4) その他ホテルが必要と求める事項

2.　利用時間と追加室料について

会場の利用時間は、予め当ホテルとお客様との間で取り決めた時間とし、設営から撤去までをこの時間内で行っていただきます。この利用時間を超過した場合は、追加室料を頂戴いたします。ただし、次の会場開始時刻との関連で、ご利用時間の超過に応じかねる場合がございます。

3.　宴会等契約の拒否及び解約について

次の場合には、宴会等実施のお申し込みをお断りし、ご予約後あるいはご利用中にその事実が判明した場合でもご利用をお断りいたします。また、以下の理由により宴会等実施のお断りをした場合には、「5.取消変更料」に従い取消料を申し受けます。尚、この場合、損害賠償等のお支払いはいたしかねます。

(1) お客様及び宴会等への出席者が法令の規定、公序良俗に反する行為をするおそれがあると当ホテルが判断した場合。また同行為をしたと認められとき、及び他のお客様にご迷惑をお掛けすると当ホテルが判断した場合
(2) 宴会等に関し、合理的な範囲を超える負担を求められた場合
(3) 宴会等に出席されるお客様が、暴力団、暴力団関係企業・団体、過激行動団体、その他反社会的勢力（以下「暴力団等」と称します）または、暴力団等の関係者である場合
(4) 宴会等に出席されるお客様が、暴力団等または暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人、その他の団体である場合
(5) 宴会等に出席されるお客様が、法人でその役員のうちに暴力団等の関係者がある場合
(6) 宴会等に出席されるお客様が、当ホテルの他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
(7) 宴会等に出席されるお客様が、当ホテルまたは当ホテルの従業員に対し、暴力的要求を

行い、合理的範囲を超える負担を要求し、または過去に同様の行為を行ったと認められる場合

(8) 宴会等の主催者または出席者に対し、当日抗議活動、いやがらせ等が予想され、他のお客様や近隣地域にご迷惑がかかるとホテル側が判断した場合

(9) お客様及び宴会等への出席者が、他のお客様の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症者と明らかに認められる場合

(10) その他、お客様がこの宴会・催事規約に違反した場合

4. 不可抗力について

天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規制・命令又は指導、ストライキ、交通の閉塞その他不可抗力により、当ホテルが契約上の義務を履行できない、または履行期限を遵守できない場合、当ホテルは責任を免れるものとします。当ホテルは、不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知を行うことにより、契約を解約することができるものとします。

5. キャンセルポリシーについて

お客様の都合により宴会等契約の全部または一部を取消変更される場合には、次のとおりご精算させていただきますのでご了承ください。

取消変更料（税金を除く）

当日	2 日前から
100%	80%

手配済み実費諸費用は全額請求させていただきます。

※実費諸経費用は税金を申し受けます。

6. 人数変更について

人数の最終変更については、10 名を超える変更については開催日の 7 日前の正午までに、それ以外の変更については開催日の 2 日前の正午までにホテル担当までご連絡ください。それ以降は、全て手配が完了いたしておりますので当日出席人数が予定人数より減少した場合でも開催日の 2 日前までに確定した最終数の料金を申し受けます。

7. 設営、装飾、余興などの手配について

ご宴会等に関する設営、装飾、装花、その他につきまして、お客様のご都合で当ホテル指定取扱い会社以外の取扱い会社をご利用になる場合は、宴会等を円滑に行なうため事前にホテルの了解を得たうえでお手配くださいますようお願い申し上げます。お客様が直接依頼された取扱い会社が行なうご宴会等に関する設営、装飾、装花、音響、照明、映像、余興、記念品、その他の機器及び材料等の搬入・搬出・設置方法・置場所等につきましては、当ホテルの安全・動線等を考慮した定めるルールに従い行なっていただきます。

8.　損害賠償について

お客様、あるいはお客様が直接依頼された取扱い会社、関係者の方が、万一ホテルの施設・什器備品等を破損した場合は、お客様、あるいはお客様が直接依頼された取扱い会社、関係者の方に、速やかに修理していただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

9.　禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(1) 食品の持ち込み
(2) 犬、猫、小鳥その他の愛玩動物又は家畜類等の持ち込み（盲導犬を除く）
(3) 発火または引火性の物品や危険物の持ち込み
(4) 悪臭を発する物品の持ち込み
(5) 法令又は公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑になる言動
(6) 賭博行為
(7) 備付品の移動
(8) ご予約時に当ホテルとの間で取り決めた利用目的以外でのご利用
(9) その他の法令で禁じられている行為

10. 個人情報の取扱い

お客様から提供いただいた個人情報は、当ホテルの業務上使用するものですが、一部統計情報として個人を特定せず使用させていただくことがありますのでご了承ください。また、お客様の同意なくして、提供いただいた個人情報を第三者に開示・提供することはございません。

【施行期日】

本約款は、令和 7 年 12 月 1 日より施行します。